

秋田県告示第407号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定に基づき、公示する。

平成27年9月29日

秋田県知事 佐竹 敬久

(訪問介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0570421990	なのはな訪問介護センター	大館市東台五丁目4番3号	株式会社イコール	平成27年8月31日